

# 議会報告会 実施へ

## 費用弁償廃止を決定

「改革」が進行中

岩沼市議会の議会運営委員会などは、「議会改革」を進めています。昨年12月までの議論・調整の結果、「議会報告会」の実施、「費用弁償の廃止」、「政務調査費の公表」などが決まりました。議会の活性化を図る「市議会基本条例の制定」に向けて、議論を深めています。

### ●130万円を節約

本会議や委員会に出席する議員に支給していた「費用弁償」(1日1,500円、交通費など)を廃止します。新年度からで、カット総額は約130万円です。

### ●来年4月を目標に

査費の収支報告を、市議会のホームページ(H.P.)に掲載します。4月からです。何に使ったかが分かります。

### ②議長交際費も公開

議長交際費の支出状況を、4月から議会のHPに掲載します。

### ●9月定例会後から開催

議員全員が参加する市議会主催の「議会報告会」を年2回開催します。予算議会である2月定例会後と、決算の9月定例会後。会場は中央、東部、西部の3カ所。準備の関係などで、9月定例会後からスタートします。

## 議会基本条例も視野に

市議会基本条例の制定に向けた研究が、議会運営委員会の場で始まりました。条例施行の目標は、平成22年4月です。

### ③議員の賛否も公表

予算や条例など議案に対する議員の賛否を、HPに掲載します。「議会だより」にも載らず、傍聴しないと分からなかった議員の行動を積極的に公表します。今年の2月定例会から実施します。

### ●ホームページ刷新

### ①政務調査費の公開

政策の調査・研究のため会派や議員に支給されている政務調

### ●傍聴者資料を充実

市議会の傍聴者に配布していた「一般質問通告一覧」に、新たに市長の「市政報告」を加えました。平成20年9月定例会から実施しています。

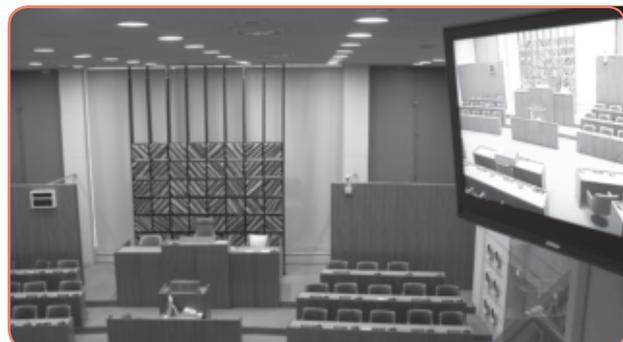


市政報告と一般質問通告一覧

### ●分かりやすく報告

議会の委員会(総務・教育民生・建設産経の3常任委、議会運営委、特別委)が先進地などを調査した後の結果報告を、「市議会だより」に分かりやすく載せます。既に「9月定例会号」から実施しています。

これまでは、本会議に報告したものをそのまま掲載。行政用語などを使うため、市民に分かりにくい報告となっていました。



12月定例会傍聴者数

19人

平成21年第1回(2月)定例会は  
2月24日(火)午前10時開会  
の予定です。

傍聴席にモニターテレビが付きました。